

我孫子市第三次基本計画見直し方針

令和元年 6 月

我孫子市

目 次

1. 計画見直しの趣旨	1
2. 計画の期間	1
3. 見直しにあたっての基本的な視点	1
4. 計画の見直し体制	1
5. 見直しスケジュール	2

1. 計画見直しの趣旨

平成28年から平成33年の6年間を計画年度としている我孫子市第三次基本計画については、市長が掲げる政策の反映を考慮し、今年度、見直しを行うこととしています。

現市長が就任して以降、平成27年度当初予算までの政策は反映した計画となっています。

そこで、全体的な内容の修正は行わず、平成27年度以降、新たに取り組んだ政策または変更・終了・廃止した政策のみを反映し、「第二編 分野別計画」に修正・加筆するものとします。

なお、全体的な修正等については、現在、同時に進めている新たな総合計画に反映していきます。

2. 計画の期間

基本計画の計画期間は、令和2（2020）年度から令和3（2021）年度までの2年間とします。

3. 見直しにあたっての基本的な視点

見直しにあたっての基本的な視点は、次のとおりとします。

- (1) 平成27年度以降、新規または大きく施策の方向性を変更、終了した内容のみを修正します。
- (2) 平成33年度までに目標設定を達成しているもの、明確な理由により達成できないことが明らかとなっているもの、設定目標自体が変更となっているものについてのみ変更します。

4. 計画の見直し体制

第四次総合計画策定体制に準じます。

5. 見直しスケジュール（予定）

年月	総合計画審議会	策定委員会	ワーキング ※状況に応じて分科会を実施	意見収集	議会				
元年度（新基本構想の策定、第三次基本計画の見直し）	5								
	6	・第1回（下旬）			・小中学校アンケート（将来都市像について）				
	7		総合計画審議会の開催前に実施		・eモニター実施 ・中学生・高校生 意見交換会				
	8	・第2回（下旬）							
	9			適宜実施		・市民アンケート	進捗状況により適宜報告		
	10	・第3回（下旬）							
	11					・ふれあい懇談会			
	12	・第4回（下旬）							
	1								
	2	・第5回【諮問】（下旬）						・パブリックコメント（第三次基本計画の見直し）	
	3	「第三次基本計画の見直し」策定							

※見直しは、第四次総合計画の策定作業と並行して行います。